

半期報告書

(第5期中) 自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日

株式会社 日本政策投資銀行

(E11701)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	24
3. 対処すべき課題	24
4. 事業等のリスク	25
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	25
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	36
1. 主要な設備の状況	36
2. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
(1) 株式の総数等	37
(2) 新株予約権等の状況	37
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) ライツプランの内容	37
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	37
(6) 大株主の状況	38
(7) 議決権の状況	38
2. 株価の推移	38
3. 役員の状況	38
第5 経理の状況	39
1. 中間連結財務諸表等	40
(1) 中間連結財務諸表	40
(2) その他	79
2. 中間財務諸表等	80
(1) 中間財務諸表	80
(2) その他	95
第6 提出会社の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【中間会計期間】	第5期中（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社 日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 野上 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 野上 義彦
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結会計 期間	平成23年度 中間連結会計 期間	平成24年度 中間連結会計 期間	平成22年度	平成23年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	183,090	184,090	169,078	345,189	318,775
連結経常利益	百万円	42,337	66,985	40,595	95,015	99,213
連結中間純利益	百万円	42,460	52,066	18,517	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	101,583	77,313
連結中間包括利益	百万円	59,003	55,503	19,829	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	111,343	97,382
連結純資産額	百万円	2,372,908	2,413,927	2,456,272	2,409,995	2,461,065
連結総資産額	百万円	15,329,057	15,097,828	15,818,680	14,845,213	15,579,881
1株当たり純資産額	円	53,943.51	55,216.85	56,102.95	55,118.08	56,259.53
1株当たり中間純利益金額	円	973.32	1,193.52	424.38	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2,328.63	1,772.27
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	15.35	15.95	15.47	16.20	15.76
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	19.86	20.00	18.61	20.50	18.56
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	26,395	△61,407	101,183	1,790	△40,354
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△123,303	22,137	△89,108	83,217	11,160
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△14,372	△51,678	△26,992	△29,624	△46,418
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	33,052	108,368	108,630	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	—	—	—	199,692	124,141
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,204 〔180〕	1,254 〔168〕	1,331 〔153〕	1,203 〔177〕	1,270 〔166〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。
6. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を [] 内に外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	181,173	181,013	166,384	339,209	318,605
経常利益	百万円	41,709	63,852	38,017	92,106	95,870
中間純利益	百万円	41,261	49,937	16,197	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	100,054	74,720
資本金	百万円	1,181,194	1,181,194	1,198,316	1,181,194	1,187,788
発行済株式総数	千株	43,623	43,623	43,632	43,623	43,632
純資産額	百万円	2,346,890	2,400,835	2,434,253	2,396,104	2,445,130
総資産額	百万円	15,302,795	15,084,289	15,795,733	14,830,957	15,563,263
預金残高	百万円	—	—	—	—	—
貸出金残高	百万円	13,300,009	13,216,542	13,776,060	13,067,978	13,704,999
有価証券残高	百万円	1,346,958	1,097,014	1,233,329	1,150,145	1,139,649
1株当たり中間純利益金額	円	945.84	1,144.73	371.23	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2,293.57	1,712.81
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	1,147	856
自己資本比率	%	15.34	15.92	15.41	16.16	15.71
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	19.62	19.79	18.24	20.39	18.30
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,099 [127]	1,147 [116]	1,184 [104]	1,102 [123]	1,147 [114]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を [] 内に外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成24年9月30日現在、当行、子会社46社（うちDBJ証券株式会社等の連結子会社19社、非連結子会社27社）及び関連会社14社（持分法適用の関連会社）で構成されております。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）を主たる業務としております。なお、当行は、当行設立の根拠である「株式会社日本政策投資銀行法」（平成19年法律第85号。以下「新DBJ法」という。）に基づく業務を行っております。

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業内容については、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は次のとおりであります。

新たに重要な関係会社となった会社

平成24年9月30日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%) (注) 1	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) DBJアセットマネジメント 株式会社(注) 2	東京都 千代田区	100	投資運用業、投資 助言・代理業	100.0%	1	—	—	—	—
都市再生プライベートファン ド投資事業有限責任組合 (注) 3	東京都 千代田区	30,869	投資事業組合	50.5% (1.0%)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。なお、都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合については、出資割合を記載しております。
2. 平成24年6月に旧DBJ野村インベストメント株式会社の普通株式を当行が追加取得したことにより、連結子会社となったものであります。なお、当社は平成24年7月に社名変更し、現社名となっております。
3. (注) 2. に伴い、従来、持分法適用関連会社であったものが、連結子会社となったものであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年9月30日現在

	当行業務	その他業務	合計
従業員数（人）	1,184 [104]	147 [49]	1,331 [153]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年9月30日現在

従業員数（人）	1,184 [104]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
また海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員7人を含み、常務執行役員以上の17人（うち、取締役兼務者7人）を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当行の従業員組合は、日本政策投資銀行職員組合と称し、組合員数（出向者を含む。）は1,023人でありま
す。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（金融経済環境）

当中間連結会計期間は、ギリシャ財政危機に端を発した欧州債務問題が燃り続け、スペインなど他の南欧諸国に対する不安へ波及しました。米国では景気回復が一時減速する中で、再び大規模な量的緩和策が打ち出されました。中国経済は成長ペースの鈍化が続く中、徐々に金融緩和や財政刺激策が打ち出され始めました。

こうした中、国内では、長引く円高に加え世界経済の減速により輸出が弱い動きとなったことや、エコカー補助金による需要刺激効果が徐々に剥落したこともあり、生産が減少に転じ、景気は悪化に転じました。

企業部門では、長引く円高に加え、中国をはじめとする世界経済の減速により輸出が弱い動きとなったほか、エコカー補助金による需要刺激効果も徐々に剥落したことなどを受け、生産は減少に転じました。

家計を取り巻く環境は、就業者数の回復などにみられた雇用改善の動きが弱まり、さらには求人が減少するなど先行き悪化の兆しがみられ始めました。家計部門では、可処分所得が回復しないことに加え、雇用改善の動きが弱まる中、エコカー補助金による需要刺激効果が剥落したことなどから、消費は徐々に弱い動きとなりました。一方、住宅着工は購入支援策もあり堅調に推移しました。

金融面では、欧州債務問題が燃り続ける中、米国経済の回復が一時的に減速したことからリスク回避の動きが強まる場面もみられました。国内では、金融緩和の効果もあり資金調達環境は総じて緩和的な状態が続きました。

長期金利は、平成24年4月初めには1.0%前後の水準でしたが、金融緩和効果やさらなる追加緩和への思惑もあり、期間を通じて低下が続き、0.7%台まで低下しました。

為替レートは、米国経済の減速や金融緩和への思惑から生じた米国の金利低下や、欧州債務危機への不安再燃によるリスク回避の動きから、平成24年4月初めの1米ドル＝82円台、1ユーロ＝110円前後から、平成24年9月末には1米ドル＝77円台、1ユーロ＝100円前後へと対米ドル、対ユーロともに円高基調で推移しました。

平成24年3月末に1万円台であった日経平均株価は、一時8千円前半半まで落ち込む等弱い動きが続きました。

物価は、需要不足を背景とした価格の下落圧力が残る中、エネルギー価格の上昇が落ち着いてきたことを受けて、消費者物価（生鮮食品を除く）の前年度比の低下幅は拡大しました。

（企業集団の事業の経過及び成果）

当行は、新DBJ法附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行（以下「旧DBJ」という。）の財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項の規定に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されております。

当行は設立されて以降、「投融資一体型の金融サービス」を提供する専門性の高い金融機関として、投資・融資を両輪とした幅広いサービスをご提供しております。

これまでの政策金融機関としての経験を活用し、長期的かつ中立的な視点で、お客様が描く未来像を形にするお手伝いをしていきたいと考えております。

<当中間会計期間の概況について>

当行は、平成20年10月1日の設立以降、旧DBJの業務を基本としつつ、お客様の課題を解決する投融資一体型の金融サービスを提供すべく業務を行ってきております。

こうした中、当中間会計期間の概況は、以下のとおりとなりました。なお、以下の融資業務、投資業務、コンサルティング／アドバイザー業務における金額は当行単体の数値を記載しております。

融資業務におきましては、伝統的なコーポレート融資によるシニアファイナンスに加え、ノンリコースローンやストラクチャードファイナンス等の金融手法を活用した融資まで、多様化する資金調達ニーズに対応して参りました。この結果、当中間会計期間における融資額は1兆1,837億円（危機対応業務による融資額を含む。）となりました。

なお、危機対応業務による融資額につきましては、以下の<危機対応業務について>をご参照ください。

投資業務におきましては、事業拡大・成長戦略や財務基盤の整備等、お客様の抱える様々な課題に対して、ファンドを通じた支援や、メザンファイナンス、エクイティ等の手法により長期的視点に基づき適切なリスクマネーを提供して参りました。また、当中間会計期間におきましても、「東日本大震災」により被害を受けた企業の復旧・復興を支援するために被災地の地域金融機関と共同で前年度に設立した「東日本大震災復興ファンド」を通じたリスクマネーの供給に取り組んできております。これらの取り組みも含め、当中間会計期間における投資額は1,012億円となりました。

コンサルティング／アドバイザー業務におきましては、旧DBJより培って参りましたネットワーク等を活かし、多様な業種・事業規模のお客様の競争力強化や、地域経済活性化に寄与する案件等について、コンサルティングを行い、アドバイザーとしてサポートを行って参りました。当中間会計期間における投融资関連手数料及びM&A等アドバイザーフィーは計37億円となりました。

また当行子会社に関しましては、当行と野村ホールディングス株式会社の共同出資により設立された不動産アセットマネジメント会社であるDBJ野村インベストメント株式会社を平成24年6月に完全子会社化し、同年7月にDBJアセットマネジメント株式会社に社名を変更しております。

同社につきましては、長期投資家の運用に資する良質かつ信頼性の高いアセットマネジメント会社として、引き続き、不動産分野を中心に多様な資金需要に応えながら、我が国の金融機能の発展・高度化に寄与することを目指して参ります。

<危機対応業務について>

当行は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害に係るものにつきましては、政府により同年3月12日付で危機認定された後、指定金融機関として直ちに危機対応業務を実施してきております。

「東日本大震災に関する事案」や「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」等の危機対応業務への取り組みによる平成24年9月30日現在の危機対応業務の実績は、以下のとおりとなっております。

①融資額：4兆6,574億円(1,102件)

(注1) 平成20年12月以降の危機対応業務としての累計融資額であり、同時点までに株式会社日本政策金融公庫(以下「日本公庫」という。)からの信用供与を受けた金額であります。

(注2) うち「東日本大震災」に関する融資額は1兆2,894億円(144件)です。

②損害担保：2,683億円(47件)

(注1) 日本公庫より損害担保による信用の供与を受けた融資額及び出資額の合計金額であります。なお、日本公庫への申し込み予定のものを含んでおります。

(注2) うち「東日本大震災」に関する融資額は19億円(7件)です。

(注3) 危機対応業務に係る株式会社日本航空宛の損害担保契約付融資額670億円のうち470億円(当社の更生手続終結により、平成23年4月に確定した額)については、最終的には同契約に基づき、日本公庫により補てんされております。

(注4) 当行の取引先であるエルピーダメモリ株式会社に対する債権等の一部については、日本公庫との間で損害担保取引に係る契約を締結しております。損害担保取引にかかる契約を締結している当社に対する債権等としては、危機対応業務の実施による損害担保付融資額100億円のほか、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に定める認定事業者に対する出資額284億円(記載金額に利息、損害金等は含まれておりません)があり、当行は日本公庫に対し、当該融資にかかる損害担保補償金を請求し、既に50億円の支払いを受けております。なお、当該損害担保取引に係る契約に基づき当行が日本公庫より受領する補償金は、最大277億円となる可能性があります(当該出資に対する補てん割合は8割(227億円)、当該融資に対する補てん割合は5割(50億円)とされております。また、今後、補償金の支払いを受けた債権について元本に係る回収等を行ったときは、当該回収等に補てん割合を乗じた金額を日本公庫に納付(以下「回収納付」という。)します。

③CP購入額：3,610億円(68件)

(注1) 平成21年1月以降の危機対応業務としての累計CP購入額になります。

(注2) うち「東日本大震災」に関するCP購入はございません。

当中間会計期間における危機対応融資額は3,604億円(12件)であり、融資額全体に占める危機対応融資額の比率は約30%となっております。また、同期間における損害担保に係る新規の取組実績はございません。

なお、損害担保取引にかかる契約に基づき、同期間において、当行が日本公庫より受領した補償金の金額は50億円であり、同期間における回収納付の金額はございません。

(当中間連結会計期間業績の概要)

以上のような事業の経過のもと、当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部合計につきましては、15兆8,186億円（前連結会計年度末比2,387億円増加）となりました。このうち貸出金は13兆7,041億円（同比586億円増加）となりました。また、有価証券は1兆2,474億円（同比708億円増加）となりました。なお、貸出金の増加につきましては、危機対応業務への取り組み、とりわけ依然として電力債市場が厳しい状況にあること等を背景とした斯業向け融資の伸長も要因となっております。

また、コールローン及び買入手形は300億円（同比595億円減少）となりました。一方、買現先勘定は3,229億円（同比1,700億円増加）となりました。これは資金調達及び資金運用に係るギャップについて一時的に運用をしたものであります。

負債の部につきましては、13兆3,624億円（同比2,435億円増加）となりました。このうち、債券及び社債は3兆7,501億円（同比783億円増加）、借入金は9兆3,118億円（同比1,413億円増加）となりました。

借入金の増加につきましては、「東日本大震災」に係る危機対応業務への取り組みを背景とした日本公庫からの借入（ツーステップ・ローン）に加え、市中金融機関からの借入が、主な増加要因となっております。

また支払承諾につきましては、1,361億円（同比76億円増加）となりました。

純資産の部につきましては2兆4,562億円（同比47億円減少）となりました。なお当行は、本年6月の定時株主総会決議を経て、普通株式への配当（基準日／平成24年3月31日、配当金総額373億円、1株当たり856円、配当性向49.98%）を行っております。

また、当行単体及びファンドを通じて所有する上場有価証券の評価損益に関しましては、その他有価証券評価差額金に計上しており、当該評価差額金は155億円（同比37億円減少）となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は1,690億円（前中間連結会計期間比150億円減少）となりました。その内訳は、資金運用収益が1,355億円（同比45億円減少）、役員取引等収益が46億円（同比20億円増加）、その他業務収益が85億円（同比61億円減少）及びその他経常収益が203億円（同比62億円減少）となりました。

また経常費用は1,284億円（同比113億円増加）となりました。その内訳は、資金調達費用が737億円（同比56億円減少）、役員取引等費用が1億円（同比1億円減少）、その他業務費用が66億円（同比69億円減少）、営業経費が208億円（同比24億円増加）及びその他経常費用が271億円（同比216億円増加）となりました。この結果、経常利益は405億円（同比263億円減少）となりました。

なお、経常損益の内容としましては、資金運用収支については618億円（同比10億円増加）、役員取引等収支については45億円（同比21億円増加）、その他業務収支については18億円（同比7億円増加）と前中間連結会計期間比で増益となっているものの、過去の大口案件の格付遷移に起因する貸倒実績率の上昇を主要因とした一般貸倒引当金の繰入増加により、その他経常収支は△68億円（同比279億円減少）となりました。

これにより、税金等調整前中間純利益は413億円（同比255億円減少）となりました。

また法人税、住民税及び事業税227億円（同比185億円増加）、法人税等調整額3億円（益）及び少数株主利益4億円（同比5億円減少）を計上いたしました結果、当中間連結会計期間の中間純利益は185億円（同比335億円減少）と減益となりました。

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは社債の発行及び借入金の増加等により1,011億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により891億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により269億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて155億円減少し、1,086億円となりました。

なお、当行は「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。その結果、「銀行法」に基づく当行連結ベースの開示債権（リスク管理債権）は1,830億円となり、リスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は1.34%となっております。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は618億円、役員取引等収支は45億円、その他業務収支は18億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	60,573	175	—	60,748
	当中間連結会計期間	61,449	389	—	61,838
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	139,963	175	—	140,138
	当中間連結会計期間	135,169	389	—	135,559
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	79,389	—	—	79,389
	当中間連結会計期間	73,720	—	—	73,720
役員取引等収支	前中間連結会計期間	2,404	259	264	2,399
	当中間連結会計期間	4,581	301	331	4,551
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	2,652	264	264	2,652
	当中間連結会計期間	4,670	331	331	4,670
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	247	5	—	252
	当中間連結会計期間	89	30	—	119
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,114	△3	—	1,111
	当中間連結会計期間	1,854	4	—	1,858
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	14,675	—	—	14,675
	当中間連結会計期間	8,501	4	—	8,505
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	13,560	3	—	13,564
	当中間連結会計期間	6,647	0	—	6,647

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
 2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。なお、当行には、海外店はありません。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定は15兆3,403億円、利回りが1.77%となりました。一方、資金調達勘定は、12兆9,478億円、利回りが1.14%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	14,848,252	139,963	1.89
	当中間連結会計期間	15,293,803	135,169	1.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	13,169,056	128,221	1.95
	当中間連結会計期間	13,610,374	122,763	1.80
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,261,627	7,702	1.22
	当中間連結会計期間	1,199,976	8,413	1.40
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	100,966	77	0.15
	当中間連結会計期間	34,391	24	0.14
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	198,744	97	0.10
	当中間連結会計期間	372,305	186	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	117,858	77	0.13
	当中間連結会計期間	76,754	37	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,488,365	79,389	1.27
	当中間連結会計期間	12,947,863	73,720	1.14
うち債券	前中間連結会計期間	3,282,837	24,729	1.51
	当中間連結会計期間	3,078,627	21,859	1.42
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	61,333	32	0.10
	当中間連結会計期間	22,313	13	0.12
うち借入金	前中間連結会計期間	8,679,261	53,088	1.22
	当中間連結会計期間	9,107,964	49,944	1.10
うち短期社債	前中間連結会計期間	45,901	27	0.12
	当中間連結会計期間	58,830	32	0.11
うち社債	前中間連結会計期間	418,925	1,510	0.72
	当中間連結会計期間	680,064	1,869	0.55

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	17,952	175	1.95
	当中間連結会計期間	46,557	389	1.67
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	5,206	35	1.37
うち有価証券	前中間連結会計期間	17,952	175	1.95
	当中間連結会計期間	41,351	353	1.71
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	14,866,205	140,138	1.89
	当中間連結会計期間	15,340,361	135,559	1.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	13,169,056	128,221	1.95
	当中間連結会計期間	13,615,581	122,798	1.80
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,279,580	7,877	1.23
	当中間連結会計期間	1,241,327	8,766	1.41
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	100,966	77	0.15
	当中間連結会計期間	34,391	24	0.14
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	198,744	97	0.10
	当中間連結会計期間	372,305	186	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	117,858	77	0.13
	当中間連結会計期間	76,754	37	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,488,365	79,389	1.27
	当中間連結会計期間	12,947,863	73,720	1.14
うち債券	前中間連結会計期間	3,282,837	24,729	1.51
	当中間連結会計期間	3,078,627	21,859	1.42
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	61,333	32	0.10
	当中間連結会計期間	22,313	13	0.12
うち借入金	前中間連結会計期間	8,679,261	53,088	1.22
	当中間連結会計期間	9,107,964	49,944	1.10
うち短期社債	前中間連結会計期間	45,901	27	0.12
	当中間連結会計期間	58,830	32	0.11
うち社債	前中間連結会計期間	418,925	1,510	0.72
	当中間連結会計期間	680,064	1,869	0.55

(3) 国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,652	264	264	2,652
	当中間連結会計期間	4,670	331	331	4,670
うち貸出業務	前中間連結会計期間	1,418	—	—	1,418
	当中間連結会計期間	3,436	—	—	3,436
うち保証業務	前中間連結会計期間	833	—	—	833
	当中間連結会計期間	484	—	—	484
役務取引等費用	前中間連結会計期間	247	5	—	252
	当中間連結会計期間	89	30	—	119

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間（注3）		当中間連結会計期間	
	金額 （百万円）	構成比（%）	金額 （百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	13,163,307	100.00	13,699,276	100.00
製造業	3,380,611	25.68	3,384,384	24.70
農業、林業	1,345	0.01	1,336	0.01
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	47,561	0.36	56,023	0.41
建設業	32,609	0.25	48,691	0.35
電気・ガス・熱供給・水道業	1,980,284	15.04	2,653,874	19.37
情報通信業	566,871	4.31	497,328	3.63
運輸業、郵便業	3,123,537	23.73	2,877,293	21.00
卸売業、小売業	1,053,966	8.01	1,065,271	7.78
金融業、保険業	540,157	4.10	572,137	4.18
不動産業、物品賃貸業	2,061,172	15.66	2,145,679	15.66
各種サービス業	357,800	2.72	378,863	2.77
地方公共団体	17,389	0.13	14,513	0.11
その他	—	—	3,880	0.03
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	4,857	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	4,857	100.00
合計	13,163,307	—	13,704,133	—

（注）1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

3. 当行及び当行連結子会社においては、貸出先の企業及び貸出の実態に即した業種区分の見直しを当中間連結会計期間において実施しております。上表の「前中間連結会計期間」の金額は業種区分見直し後の残高であります。

なお、業種区分見直し前の「前中間連結会計期間」の金額は以下のとおりです。

業種別	前中間連結会計期間 業種区分見直し前	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	13,163,307	100.00
製造業	3,379,162	25.67
農業、林業	895	0.01
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	47,561	0.36
建設業	32,609	0.25
電気・ガス・熱供給・水道業	1,980,284	15.04
情報通信業	595,456	4.52
運輸業、郵便業	3,098,062	23.54
卸売業、小売業	1,069,642	8.13
金融業、保険業	570,418	4.33
不動産業、物品賃貸業	1,624,675	12.34
各種サービス業	762,223	5.79
地方公共団体	2,315	0.02
その他	—	—
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	13,163,307	—

- ② 外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高 (未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
国債	前中間連結会計期間	352,308	—	—	352,308
	当中間連結会計期間	275,685	—	—	275,685
地方債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	300,762	—	—	300,762
	当中間連結会計期間	404,300	—	—	404,300
株式	前中間連結会計期間	155,952	—	—	155,952
	当中間連結会計期間	189,288	—	—	189,288
その他の証券	前中間連結会計期間	289,752	26,305	—	316,057
	当中間連結会計期間	332,048	46,112	—	378,160
合計	前中間連結会計期間	1,098,776	26,305	—	1,125,081
	当中間連結会計期間	1,201,322	46,112	—	1,247,434

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

3. 「その他の証券」には、投資事業有限責任組合又はそれに類する組合への出資で金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものを含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	64,580	68,014	3,433
経費 (除く臨時処理分)	△18,011	△19,779	△1,767
人件費	△9,723	△9,865	△142
物件費	△6,832	△8,155	△1,322
税金	△1,455	△1,758	△302
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	46,568	48,235	1,666
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	46,568	48,235	1,666
一般貸倒引当金繰入額	—	△20,016	△20,016
業務純益	46,568	28,218	△18,350
うち債券関係損益	492	338	△154
臨時損益	17,284	9,799	△7,484
株式等関係損益	△1,808	3,330	5,139
不良債権関連処理額	△562	△2,648	△2,086
貸出金償却	△890	△50	839
個別貸倒引当金繰入額	—	△2,598	△2,598
その他の債権売却損等	328	—	△328
貸倒引当金戻入益・償却債権取立益等	15,110	1,234	△13,876
その他臨時損益	4,544	7,882	3,338
経常利益	63,852	38,017	△25,835
特別損益	△87	478	565
うち固定資産処分損益	△87	691	778
税引前中間純利益	63,765	38,495	△25,270
法人税、住民税及び事業税	△4,202	△22,696	△18,494
法人税等調整額	△9,625	399	10,024
法人税等合計	△13,828	△22,297	△8,469
中間純利益	49,937	16,197	△33,739

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費 (除く臨時処理分) －一般貸倒引当金繰入額

3. 債券関係損益＝国債等債券売却益 (＋国債等債券償還益) －国債等債券売却損 (－国債等債券償還損) －国債等債券償却

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除いたものであります。

5. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額＋投資損失引当金戻入益

6. 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス (△) 表示をしております。

2. 利鞘（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.88	1.76	△0.12
(イ) 貸出金利回	1.94	1.79	△0.15
(ロ) 有価証券利回	1.21	1.37	0.16
(2) 資金調達原価 ②	1.56	1.45	△0.11
(イ) 預金等利回	—	—	—
(ロ) 外部負債利回	1.28	1.15	△0.13
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.32	0.31	△0.01

(注) 「外部負債」＝債券＋コールマネー＋借入金＋短期社債＋社債

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	3.95	3.98	0.03
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	3.95	3.98	0.03
業務純益ベース	3.95	2.33	△1.62
中間純利益ベース	4.24	1.34	△2.90

(注) 年換算のうえ数値を記載しております。

4. 預金・債券・借入金・社債・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・借入金・社債・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	—	—	—
預金（平残）	—	—	—
債券（末残）	3,092,440	3,035,984	△56,455
債券（平残）	3,282,837	3,078,627	△204,209
借入金（末残）	8,852,017	9,311,872	459,854
借入金（平残）	8,679,261	9,110,864	431,602
社債（末残）	456,307	714,180	257,873
社債（平残）	418,925	680,064	261,138
貸出金（末残）	13,216,542	13,776,060	559,518
貸出金（平残）	13,222,295	13,688,971	466,676

(注) 平均残高は、日々の残高の平均に基づき算出しております。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

該当ありません。

(3) 消費者ローン残高

該当ありません。

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,583,296	1,257,730	△325,565
総貸出金残高	②	百万円	13,216,542	13,776,060	559,518
中小企業等貸出金比率	①/②	%	11.98	9.13	△2.85
中小企業等貸出先件数	③	件	1,528	1,361	△167
総貸出先件数	④	件	3,497	3,015	△482
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	43.69	45.14	1.45

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
保証	41	158,917	44	136,163

(自己資本比率の状況)

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率（バーゼルⅡ／標準的手法、国際統一基準）を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

なお本表は、全国銀行協会の雛形に則した表示としております。

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出において基礎的手法を採用しております。また、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,181,194	1,198,316
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,060,466	1,060,466
	利益剰余金	134,359	140,774
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子会社等の少数株主持分	5,289	6,281
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	2,381,309	2,405,838	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—	

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	4,023	10,208
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	76,867	77,167
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	80,890	87,376
	うち自己資本への算入額 (B)	80,890	87,376
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注4） (D)	557,022	505,652
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,905,177	1,987,562
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	9,002,573	9,887,905
	オフ・バランス取引等項目	268,368	533,688
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,270,942	10,421,593
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8%） (G)	—	—
	（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （(J) / 8%） (I)	251,875	256,475
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (J)	20,150	20,518
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
計（(F) + (G) + (I) + (K) + (L)） (M)	9,522,817	10,678,069	
連結自己資本比率（国際統一基準）=E/M×100（%）		20.00	18.61
（参考）Tier 1 比率=A/M×100（%）		25.00	22.53

- (注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,181,194	1,198,316
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1,060,466	1,060,466
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	129,757	133,388
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	2,371,417	2,392,170	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿 価額の合計額を控除した額の45%	2,541	4,146
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	77,782	79,008
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	80,323	83,154
うち自己資本への算入額 (B)	80,323	83,154	

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注4） (D)	568,794	520,200
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,882,946	1,955,124
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	8,995,762	9,928,474
	オフ・バランス取引等項目	268,368	537,139
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,264,131	10,465,614
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8%） (G)	—	—
	（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （(J) / 8%） (I)	249,046	253,078
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (J)	19,923	20,246
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計（(F) + (G) + (I) + (K) + (L)） (M)	9,513,177	10,718,692
単体自己資本比率（国際統一基準） = E / M × 100（%）		19.79	18.24
（参考）Tier 1 比率 = A / M × 100（%）		24.92	22.31

- （注） 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57	139
危険債権	1,078	1,198
要管理債権	567	482
正常債権	132,468	137,760

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、当行グループにおける業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループにおける、具体的な対処すべき課題といたしましては、以下のとおりであります。

<危機対応業務等への取り組み（震災対応等）>

当行が指定金融機関として行っております危機対応業務については、当行が企業理念として掲げるパブリックマインド等にも合致しており、今後とも積極的に取り組むべきものと考えております。特に、我が国の産業・社会インフラ・地域に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」に関しましては、過去の震災対応等における経験や産業界・政府部門とのネットワークを活かし、復旧・復興に向けた危機対応業務等を適切に遂行して参ります。

危機対応業務につきましては、「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「1. 業績等の概要」<危機対応業務について>をご参照ください。

<第2次中期経営計画の推進>

○第2次中期経営計画の位置づけと考え方

当行は、投融資一体型の金融サービスを提供するオンリーワンの金融機関として、お客様の信頼に応えることを目指しております。

その実施プロセスとして、株式会社としての中長期的な成長を実現するため、第1次中期経営計画を踏まえ、平成23～25年度を対象とする第2次中期経営計画を策定・遂行しております。当計画において定めた目標を実現すべく、「主要施策」を粘り強く進めて参ります。

○第2次中期経営計画の基本方針

当行は危機時への対応を主要業務の一つとして位置付けていることから、「東日本大震災」の復旧・復興に向け、地域・産業・エネルギー・インフラに係る豊富な投融資実績等を活かし、長期の資金供給や投融資一体型金融サービスによるリスクマネー供給という特色ある金融機能を発揮することで、全力で取り組んで参ります。

また、震災への対応と同時に、第2次中期経営計画において定めた主要施策として、

- (1) 既存業務の重点化
- (2) 機能多様化の推進
- (3) 人財投資の強化

等の成長戦略を着実に推進することで、将来の発展に向けた事業基盤の強化に注力して参ります。

○主要施策

主要施策として、以下の5つを挙げております。

(1) 投融資一体業務の推進

- ・ミドルリスク分野の投融資を中心に、お客様のニーズに即した最適なファイナンスを提供して参ります。

(2) 重点業種・分野の設定

- ・強みを有する分野（エネルギー、運輸・交通、都市開発）、業種横断的な成長分野（環境、ヘルスケア）への取り組み、及び再編、再生への本格的取り組みを行って参ります。

(3) 海外業務を重点化のうえ本格展開

- ・お客様の海外ニーズに即した対応を進めて参ります。具体的には、アジアを重視し、ストラクチャードファイナンス手法を強化して参ります。

(4) 調達基盤の拡充

- ・健全な財務基盤の維持に努めるとともに、資金調達手段の多様化を図ります。

(5) ノンアセットビジネスの強化

- ・手数料収益等の多様化を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

当行は、前連結会計年度の有価証券報告書において、「事業等のリスク」として当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたしました。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示をいたしました。

当半期報告書においては、当中間連結会計期間中に重要な変更があった事項について、以下のように記載いたします。なお、以下の各見出しの項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。また前連結会計年度の有価証券報告書からの変更点に関しては__罫で示しております。なお、当該事項の変更点の前後について、一部省略をしております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び当行連結子会社）が判断したものであります。

(2) 危機対応業務の遂行に伴う当行業績への影響について

(前略)

また、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害に係るものにつきまして、政府により同年3月12日付で危機対応業務の対象に追加されております。当該対象の追加に係る通知にて、危機対応業務の実施期間は再延長されております（一方で、「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」等の実施期間については、平成23年3月末日までにて終了しております）。

併せて、財特法の特例により、「東日本大震災」による被害に対処するために当行が行う危機対応業務の円滑な実施のために行われる増資等については、対象期間が「平成27年3月末日まで」と読み替えられ適用されることとなっております。

新D B J法改正法及び平成21年度補正予算に基づき措置された交付国債1兆3,500億円については、「東日本大震災」に係るものを含む危機対応業務の実施状況を踏まえ、新D B J法の規定に基づき、平成23年12月7日に交付国債61億7,000万円、平成24年6月6日に同105億2,800万円の償還が行われ、交付国債の額面金額が同額ずつ減少するとともに、当行の資本金が同額ずつ増加しております。また、上記同様、当中間連結会計期間末時点における危機対応業務の実施状況を踏まえ、平成24年12月6日に交付国債86億3,700万円の償還が行われ、交付国債の額面金額が同額減少するとともに、当行の資本金が同額増加しております。

また、上記とは別に、平成24年3月23日に震災復興に係るリスクマネー供給の円滑な実施のために必要な財務基盤を確保する目的で、株主割当による増資を行った結果、資本金が4億2,400万円増加しております。

今後についても、「東日本大震災」による被害に対処するため等の危機対応業務の遂行による与信残高の増加、それに伴う総資産の増加及び交付国債の償還による当行の財務基盤強化等が、当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標にも影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用リスクについて

(前略)

平成24年9月30日時点における連結ベースでのリスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は1.34%となっております。なお、リスク管理債権に対する保全率は引き続き高水準を堅持しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び当行連結子会社）が判断したものであります。

1 当中間連結会計期間の経営成績の分析

(1) 損益の状況<連結>

当中間連結会計期間では、資金利益が618億円（前中間連結会計期間比10億円増加）、役務取引等利益が45億円（同比21億円増加）、その他業務利益が18億円（同比7億円増加）の計上となり、連結業務粗利益は682億円（同比39億円増加）となりました。ここから営業経費を控除し、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は474億円（同比15億円増加）となったものの、過去の大口案件の格付遷移に起因する貸倒実績率の上昇を主要因とした一般貸倒引当金の繰入増加により、同引当金繰入後の業務純益は288億円（同比170億円減少）となっております。

加えて、大口投資案件のE X I T等があったものの、前中間連結会計期間に計上した貸倒引当金戻入益・取立益等が剥落したことから、臨時損益が合計117億円（同比93億円減少）となり、結果、経常利益は405億円（同比263億円減少）となりました。特別損益は7億円（同比8億円増加）と大きな動きはなく、税金等調整前中間純利益は413億円（同比255億円減少）となりました。

また、法人税等合計は223億円（損失）となり、少数株主利益4億円（同比5億円減少）を計上いたしました結果、中間純利益は185億円（同比335億円減少）となっております。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結業務粗利益	642	682	39
資金利益	607	618	10
役務取引等利益	23	45	21
その他業務利益	11	18	7
営業経費	△183	△208	△24
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	459	474	15
一般貸倒引当金繰入額（△は繰入）	—	△185	△185
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入後）	459	288	△170
臨時損益（△は費用）	210	117	△93
不良債権関連処理額	△5	△25	△20
貸倒引当金戻入益・取立益等	173	12	△160
株式等関係損益（注）1	△15	38	54
持分法による投資損益	16	17	0
その他	42	75	32
うちファンド関連損益（注）2	33	68	34
経常利益	669	405	△263
特別損益	△0	7	8
税金等調整前中間純利益	669	413	△255
法人税等合計	△138	△223	△85
少数株主損益調整前中間純利益	530	189	△341
少数株主利益	10	4	△5
中間純利益	520	185	△335

（注）1．株式等関係損益＝投資損失引当金繰入額＋その他経常収益（株式等償還益）＋株式等償却＋株式等売却益
＋株式等売却損＋投資損失引当金戻入益

（注）2．ファンド関連損益＝ファンド関連利益＋ファンド関連損失

(2) ROA、ROE<連結>

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	単位 (%)	単位 (%)
ROA (中間純利益ベース)	0.70	0.24
ROE (中間純利益ベース)	4.33	1.51

(注) 年換算のうえ数値を記載しております。

(3) 与信関係費用<連結>

当中間連結会計期間では、一般貸倒引当金繰入が185億円、個別貸倒引当金繰入が25億円となったことから、貸倒引当金は合計211億円の繰入となりました。一方、償却債権取立益が12億円となったことにより、与信関係費用総額は199億円の損失計上となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
与信関係費用 (△) (注)	167	△199
貸倒引当金繰入 (△) ・戻入	132	△211
一般貸倒引当金繰入 (△) ・戻入	113	△185
個別貸倒引当金繰入 (△) ・戻入	19	△25
偶発損失引当金繰入 (△) ・戻入	7	—
貸出金償却 (△)	△8	△0
債権処分損 (△) 益	3	—
償却債権取立益	33	12

(注) 与信関係費用 (△) = 貸倒引当金繰入 (△) ・戻入 + 偶発損失引当金繰入 (△) ・戻入 + 貸出金償却 (△) + 債権処分損 (△) 益 + 償却債権取立益

(4) 株式・ファンド関係損益<連結>

当中間連結会計期間では、大口投資案件のEXIT等により、株式等売却益及びファンド関連利益がそれぞれ伸長したことから、合計では107億円の利益計上となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
株式・ファンド関係損益	18	107
株式等関係損益	△15	38
投資損失引当金繰入 (△) ・戻入	△1	△0
株式等償却 (△)	△5	△18
株式等売却損 (△) 益	△8	57
ファンド関連損益	33	68
ファンド関連利益	54	108
ファンド関連損失 (△)	△21	△39

2 当中間連結会計期間の財政状態の分析

(1) 貸借対照表<連結>

	前連結会計年度末 (平成24年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部合計	155,798	158,186	2,387
現金預け金	1,756	1,591	△164
有価証券	11,766	12,474	708
国債	2,470	2,756	286
社債	3,925	4,043	117
株式	1,698	1,892	194
その他の証券	3,672	3,781	109
貸出金	136,454	137,041	586
有形固定資産	1,809	1,858	48
支払承諾見返	1,285	1,361	76
貸倒引当金	△1,514	△1,648	△134
その他	4,241	5,508	1,266
負債の部合計	131,188	133,624	2,435
債券・社債	36,718	37,501	783
借入金	91,705	93,118	1,413
その他	2,764	3,003	239
純資産の部合計	24,610	24,562	△47
資本金	11,877	11,983	105
資本剰余金	10,604	10,604	—
利益剰余金	1,596	1,407	△188
その他の包括利益累計額	468	483	14
少数株主持分	63	83	20

<資産の部>

当中間連結会計期間末の資産の部合計は15兆8,186億円となり、前連結会計年度末比2,387億円の増加となりました。主な増加要因としましては、「東日本大震災」に係る危機対応業務への取り組み等から、貸出金が前連結会計年度末比586億円増加の13兆7,041億円となったことなどが挙げられます。

<負債の部>

当中間連結会計期間末の負債の部合計は13兆3,624億円となり、前連結会計年度末比2,435億円の増加となりました。主な増加要因としましては、日本公庫からの借入（ツーステップ・ローン）に加え、市中金融機関からの借入により、借入金の前連結会計年度末比1,413億円の増加の9兆3,118億円となったことなどが挙げられます。

<純資産の部>

当中間連結会計期間末の純資産の部は2兆4,562億円となり、前連結会計年度末比47億円の減少となりました。これは、前連結会計年度の決算に基づく配当金の支払い（平成24年6月実施）等によるものです。

(2) 期別投融資額及び資金調達額状況（フロー）＜単体＞

当行の融資等の金額につきましては、当中間会計期間は1兆1,837億円となりました。また、投資の金額につきましては当中間会計期間は1,012億円となりました。

なお、当中間会計期間における危機対応業務の融資実績につきましては、3,604億円（12件）となっており、同期間における損害担保に係る実績はございません。

また当中間会計期間における融資実績全体に占める危機対応融資額の比率は約30%となりました。

当行の資金調達につきましては、当中間会計期間は財政投融資が2,085億円、社債（財投機関債）が2,190億円、長期借入金が5,529億円となりました。

また、長期借入金については、危機対応業務に関する日本公庫からの借入が3,604億円となり、資金調達全体の約28%となりました。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
投融資額	11,296	12,850
融資等（注）1	11,023	11,837
投資（注）2	272	1,012

（注）1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達額	11,296	12,850
財政投融資	2,795	2,085
財政融資資金	2,000	1,000
政府保証債（国内債）	795	700
政府保証債（外債）（注）1	—	385
社債（財投機関債）（注）1, 2	1,422	2,190
長期借入金（注）3	5,559	5,529
回収等	1,518	3,044

（注）1. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

2. 短期社債は含んでおりません。

3. 長期借入金のうち、危機対応業務に関する日本公庫からの借入は、前中間会計期間は4,147億円、当中間会計期間は3,604億円となっております。

(3) 投融資残高及び資金調達残高＜単体＞

当中間会計期間末の融資等残高は、前事業年度末比679億円増加し14兆3,185億円となりました。また、当中間会計期間末の投資残高は、前事業年度末比587億円増加し4,276億円となりました。

一方、当中間会計期間末の資金調達残高は、前事業年度末比2,194億円増加し13兆659億円となりました。増加の主な要因は、「東日本大震災」に係る危機対応業務への取り組みを背景とした日本公庫からの借入（ソース・ローン）が1,600億円増加したことや、社債（財投機関債）の増加等によるものです。

	前事業年度末 (平成24年3月末)	当中間会計期間末 (平成24年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）
融資等残高（注）1	142,506	143,185
投資残高（注）2	3,689	4,276

（注）1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度末 (平成24年3月末)	当中間会計期間末 (平成24年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達残高	128,464	130,659
財政投融資等	68,298	67,380
財政融資資金等（注）1	45,772	44,602
政府保証債（国内債）（注）2	11,630	12,330
政府保証債（外債）（注）2,3	10,895	10,448
財投機関債（注）2,3	8,820	7,620
社債（財投機関債）（注）2,3,4,5	5,413	7,141
長期借入金	45,907	48,497
うち日本公庫より借入	37,113	38,713
寄託金	25	18

（注）1. 旧産業投資特別会計（社会資本整備勘定）借入金を含んでおります。

2. 債券は額面ベースとなっております。

3. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

4. 株式会社化以降の発行分であります。

5. 短期社債は含んでおりません。

6. 自己信用調達＝財投機関債＋社債（財投機関債）＋借入金（除く日本公庫借入）

(4) 危機対応業務に係る残高

	当中間会計期間末 (平成24年9月末)
	残高（億円）
融資額（注）1	38,264
損害担保（注）2	944

（注）1. 日本公庫より信用の供与を受けたものであります。

2. 損害担保は、融資及び出資に損害担保契約を付したものの合計（申込予定のものを含む）であります。

(5) リスク管理債権の状況

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

また、資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しております。なお当行では、原則として債権等に対する取立不能見込額を部分直接償却する会計処理を実施しております。

当中間連結会計期間末におけるリスク管理債権は1,830億円となりました。債務者区分別では、破綻先債権は41億円、延滞債権は1,306億円、貸出条件緩和債権は482億円となっております。

① リスク管理債権の状況<連結>

債務者区分	前連結会計年度末 (平成24年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	106	41	△65
延滞債権	1,364	1,306	△58
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	527	482	△45
合計	1,999	1,830	△169
貸出金残高(末残)	136,454	137,041	586
貸出金残高比(%)	1.47	1.34	△0.13

② リスク管理債権の業種別構成<連結>

	前連結会計年度末 (平成24年3月末) <業種区分見直し前> (注)	前連結会計年度末 (平成24年3月末) <業種区分見直し後> (注)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月末) <業種区分見直し後>
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
製造業	296	296	254
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	50	50	38
電気・ガス・熱供給・水道業	49	49	47
情報通信業	57	18	13
運輸業、郵便業	215	215	241
卸売業、小売業	176	190	160
金融業、保険業	146	46	46
不動産業、物品賃貸業	591	695	700
各種サービス業	416	438	327
地方公共団体	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,999	1,999	1,830

(注) 当行及び当行連結子会社においては、貸出先の企業及び貸出の実態に即した業種区分の見直しを当中間連結会計期間において実施しております。上表における「前連結会計年度末」の金額については、業種区分見直し前と業種区分見直し後のものを並記しております。

③ 第三セクターに対するリスク管理債権<連結>

当行は、地方公共団体の出資または拠出に係る法人（いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資または拠出を行っている法人（但し、上場企業は除く）として整理しております）が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、投融資等を行っております。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くなっております。

これらの法人への当中間連結会計期間末の貸出金残高は4,456億円（うちリスク管理債権は364億円、貸出金残高比率8.17%、なお当行全体<連結>のリスク管理債権比率は1.34%）です。

当中間連結会計期間末において第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっている要因としては、一部取引先が株主再編により当該分類の対象外となり、第三セクターに対する貸出金残高が大幅に減少していることによるものです。

	前連結会計年度末 (平成24年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月末)	比 較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	1	0	△0
延滞債権	184	128	△55
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	194	235	41
合計	379	364	△15

第三セクターに対する貸出金残高 (末残)	6,117	4,456	△1,661
第三セクターに対する貸出金残高比 (%)	6.21	8.17	1.97

(6) 金融再生法開示債権の状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

金融再生法開示債権は前事業年度末比185億円減少して、1,819億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は139億円、危険債権は1,198億円、要管理債権は482億円となっております。

	前事業年度末 (平成24年3月末)	当中間会計期間末 (平成24年9月末)	比 較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	139	29
危険債権	1,367	1,198	△169
要管理債権	528	482	△46
合計	2,004	1,819	△185
(参考) 正常債権	136,775	137,760	985
総与信残高 (未残)	138,779	139,579	799
総与信残高比 (%)	1.44	1.30	△0.14

○金融再生法開示債権における保全状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

① 保全率

	前事業年度末 (平成24年3月末)	当中間会計期間末 (平成24年9月末)	比 較
	単位 (%)	単位 (%)	単位 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	100.0	100.0	—
要管理債権	88.4	88.3	△0.1
開示債権合計	96.9	96.9	△0.0

② 信用部分に対する引当率

	前事業年度末 (平成24年3月末)	当中間会計期間末 (平成24年9月末)	比 較
	単位 (%)	単位 (%)	単位 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	100.0	100.0	—
要管理債権	78.4	79.1	0.6
開示債権合計	94.8	94.9	0.1

③ その他の債権に対する引当率

	前事業年度末 (平成24年3月末)	当中間会計期間末 (平成24年9月末)	比 較
	単位 (%)	単位 (%)	単位 (%)
要管理債権以外の要注意先債権	6.7	12.0	5.3
正常先債権	0.2	0.2	0.1

(7) 資産自己査定、債権保全状況（平成24年9月末）＜単体＞

（単位：億円）

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	貸倒引当金	(参考)引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先 139	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 139	うち担保・保証・引当金によるカバー 139 うち引当金 44	引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 284	847	100.0%	破綻先債権 41
破綻懸念先 1,198	危険債権 1,198	うち担保・保証・引当金によるカバー 1,198 うち引当金 803	引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 146		100.0%	延滞債権 1,275
要管理先債権 583	要管理債権 482	うち担保・保証によるカバー 213 信用部分に対する引当率 79.1%		(部分直接償却) 4	790	88.3%	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 482
要注意先 1,788	正常債権 137,760					債権残高に対する引当率 12.0%	
正常先 135,871						債権残高に対する引当率 0.2%	
債権残高合計 139,579	債権合計 139,579				貸倒引当金合計 1,637	債権残高に対する引当率 1.2%	リスク管理債権 1,799

(注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。

「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。

2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。
3. 要管理債権及び危険債権のⅣ分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。
4. 本表の金額につきましては、リスク管理債権は単位未満切り捨て、その他の金額につきましては、単位未満四捨五入にて表示しております。

3 連結キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは社債の発行及び借入金増加等により1,011億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により891億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により269億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて155億円減少し、1,086億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△614	1,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	221	△891
財務活動によるキャッシュ・フロー	△516	△269
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,083	1,086

4 連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率（バーゼルⅡ／標準的手法、国際統一基準）を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

連結自己資本額は、過去の大口案件の格付遷移に起因する貸倒実績率の上昇を主因とした一般貸倒引当金の繰入増加等により前連結会計年度末比742億円増加し1兆9,875億円となりました。一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比3,734億円増加し10兆6,780億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.05ポイント増加の18.61%となりました。

	前連結会計年度末 (平成24年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）
(1) 基本的項目（Tier 1）		
資本金	11,877	11,983
資本剰余金	10,604	10,604
利益剰余金	1,596	1,407
社外流出予定額（△）	373	—
連結子法人等の少数株主持分	36	62
計	23,741	24,058
(2) 補完的項目（Tier 2）		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	130	102
一般貸倒引当金	585	771
計	716	873
うち自己資本への算入額	716	873
(3) 控除項目	5,325	5,056
(4) 自己資本額＝①＋②－③	19,132	19,875
(5) リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	100,413	104,215
オペレーショナル・リスク相当額に係る額／8%	2,632	2,564
計	103,046	106,780
連結自己資本比率（国際統一基準）＝④÷⑤×100（%）	18.56	18.61
Tier 1 比率＝①÷⑤×100（%）	23.03	22.53

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備にかかる重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末までに計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、当行新本店ビル（大手町フィナンシャルシティ サウスタワー）にかかる設備投資の進捗については以下のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了年月
						総額	既支払額			
当行	-	新本店 ビル	東京都 千代田区	新設	事務室等	6,140 (注) 1	402	自己 資金	平成22年4月	平成24年10月
国内連結 子会社	D B J リア ルエステー ト株式会社	新本店 ビル	東京都 千代田区	新設	事務室等	31,600 (注) 2	31,481	自己 資金等	平成22年4月	平成24年10月

- (注) 1. 本店施設整備関連の設備投資にかかる当中間連結会計期間末現在の概算額であります。
2. 不動産賃貸業に關しての保留床取得にかかる当中間連結会計期間末現在の概算額であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	43,632,360	43,632,360	—	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容になんら限定のない、当行における標準となる株式であります。なお、当行は種類株式発行会社ではありません。また単元株式数は定めておりません。
計	43,632,360	43,632,360	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年9月30日	—	43,632	10,528(注)1	1,198,316	—	1,060,466

(注) 1. 危機対応業務に係る財政基盤確保のために、新DBJ法改正法及び平成21年度補正予算に基づき措置されておりました交付国債1兆3,500億円のうち、新DBJ法附則第2条の4第1項の規定に基づき、当行は平成24年5月18日付にて105億2,800万円相当額の償還請求を実施しております。

当該請求に基づき、同年6月6日付にて交付国債の償還が行われ、交付国債の額面金額が上記の請求相当額だけ減少するとともに、当行の資本金は上記の請求相当額だけ増加しております。なお、当該手続きによる資本金の増加に関して、株式数の増減は生じておりません。

2. 上記同様、平成24年11月20日付にて86億3,700万円相当額の交付国債の償還請求を実施しております。当該請求に基づき、同年12月6日付にて交付国債の償還が行われ、交付国債の額面金額が上記の請求相当額だけ減少するとともに、当行の資本金は上記の請求相当額だけ増加しております(本償還後における交付国債未償還額は1兆3,246億6,500万円であります)。なお、当該手続きによる資本金の増加に関して、株式数の増減は生じておりません。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	43,632	100.00
計	—	43,632	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の個数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,632,360	43,632,360	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,632,360	—	—
総株主の議決権	—	43,632,360	—

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって議決権の個数としております。

② 【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

当行株式は金融商品取引所に上場されておりません。又店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当ありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員 取締役及び監査役の異動はありません。

当行では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります（取締役を兼務する執行役員を除く）。なお、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの異動については、下記_野で示しております。

常務執行役員 9名

鈴木 貴博、居戸 利明、草野 晋、市江 正彦、門野 秀行、長尾 尚人、橋本 哲実、富井 聡、小柳 治
執行役員 8名

富塚 聡、地下 誠二、相澤 雅文、福田 健吉、菊池 伸、蜂須賀 一世、大石 英生、川下 晴久
なお、上記のほか、取締役のうち、8名は執行役員を兼務しております。

(2) 退任役員 該当ありません。

(3) 役職の異動 該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	175,618	159,177
コールローン及び買入手形	89,500	30,000
買現先勘定	※2 152,889	※2 322,983
金銭の信託	24,423	24,371
有価証券	※1, ※7 1,176,622	※1, ※7 1,247,434
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,645,469	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,704,133
その他資産	※7 132,487	※7 148,382
有形固定資産	※9 180,962	※9 185,815
無形固定資産	7,057	7,297
繰延税金資産	18,854	18,302
支払承諾見返	128,518	136,163
貸倒引当金	△151,448	△164,879
投資損失引当金	△1,072	△501
資産の部合計	15,579,881	15,818,680
負債の部		
債券	※7 3,130,495	※7 3,035,984
コールマネー及び売渡手形	—	23,000
借入金	9,170,553	9,311,872
短期社債	50,999	53,998
社債	541,327	714,180
その他負債	78,631	72,820
賞与引当金	4,694	4,639
役員賞与引当金	12	3
退職給付引当金	13,484	9,626
役員退職慰労引当金	55	49
繰延税金負債	43	69
支払承諾	128,518	136,163
負債の部合計	13,118,816	13,362,408
純資産の部		
資本金	1,187,788	1,198,316
資本剰余金	1,060,466	1,060,466
利益剰余金	159,606	140,774
株主資本合計	2,407,861	2,399,557
その他有価証券評価差額金	19,313	15,560
繰延ヘッジ損益	27,711	33,004
為替換算調整勘定	△149	△217
その他の包括利益累計額合計	46,874	48,347
少数株主持分	6,329	8,368
純資産の部合計	2,461,065	2,456,272
負債及び純資産の部合計	15,579,881	15,818,680

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	184,090	169,078
資金運用収益	140,138	135,559
(うち貸出金利息)	128,221	122,798
役務取引等収益	2,652	4,670
その他業務収益	14,675	8,505
その他経常収益	※1 26,624	※1 20,342
経常費用	117,104	128,482
資金調達費用	79,389	73,720
(うち債券利息)	24,729	21,859
(うち借入金利息)	53,088	49,944
役務取引等費用	252	119
その他業務費用	13,564	6,647
営業経費	18,343	20,816
その他経常費用	※2 5,555	※2 27,178
経常利益	66,985	40,595
特別利益	5	1,003
特別損失	88	238
税金等調整前中間純利益	66,903	41,360
法人税、住民税及び事業税	4,206	22,791
法人税等調整額	9,621	△398
法人税等合計	13,828	22,393
少数株主損益調整前中間純利益	53,075	18,966
少数株主利益	1,008	449
中間純利益	52,066	18,517

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	53,075	18,966
その他の包括利益	2,428	862
その他有価証券評価差額金	△6,606	△4,361
繰延ヘッジ損益	9,229	5,357
為替換算調整勘定	△91	△66
持分法適用会社に対する持分相当額	△101	△66
中間包括利益	55,503	19,829
親会社株主に係る中間包括利益	54,345	19,989
少数株主に係る中間包括利益	1,158	△159

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,181,194	1,187,788
当中間期変動額		
交付国債の償還による増資	—	10,528
当中間期変動額合計	—	10,528
当中間期末残高	1,181,194	1,198,316
資本剰余金		
当期首残高	1,060,466	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466	1,060,466
利益剰余金		
当期首残高	132,329	159,606
当中間期変動額		
剰余金の配当	△50,036	△37,349
中間純利益	52,066	18,517
当中間期変動額合計	2,029	△18,832
当中間期末残高	134,359	140,774
株主資本合計		
当期首残高	2,373,990	2,407,861
当中間期変動額		
交付国債の償還による増資	—	10,528
剰余金の配当	△50,036	△37,349
中間純利益	52,066	18,517
当中間期変動額合計	2,029	△8,304
当中間期末残高	2,376,019	2,399,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,169	19,313
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,755	△3,752
当中間期変動額合計	△6,755	△3,752
当中間期末残高	6,413	15,560
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17,406	27,711
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,126	5,292
当中間期変動額合計	9,126	5,292
当中間期末残高	26,533	33,004
為替換算調整勘定		
当期首残高	△101	△149
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△91	△68
当中間期変動額合計	△91	△68
当中間期末残高	△193	△217

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,474	46,874
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,279	1,472
当中間期変動額合計	2,279	1,472
当中間期末残高	32,753	48,347
少数株主持分		
当期首残高	5,530	6,329
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△376	2,038
当中間期変動額合計	△376	2,038
当中間期末残高	5,154	8,368
純資産合計		
当期首残高	2,409,995	2,461,065
当中間期変動額		
交付国債の償還による増資	—	10,528
剰余金の配当	△50,036	△37,349
中間純利益	52,066	18,517
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,902	3,511
当中間期変動額合計	3,932	△4,793
当中間期末残高	2,413,927	2,456,272

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	66,903	41,360
減価償却費	1,209	1,470
減損損失	68	132
のれん償却額	—	176
持分法による投資損益 (△は益)	△1,606	△1,703
貸倒引当金の増減 (△)	△15,646	11,830
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△90	△570
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△64	△55
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	△9
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△565	△3,858
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△711	—
資金運用収益	△140,138	△135,559
資金調達費用	79,389	73,720
有価証券関係損益 (△)	△1,876	△10,745
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△600	△382
為替差損益 (△は益)	11,084	8,397
固定資産処分損益 (△は益)	18	△686
貸出金の純増 (△) 減	△131,827	△55,944
債券の純増減 (△)	△220,273	△94,510
借入金の純増減 (△)	275,535	141,318
短期社債 (負債) の純増減 (△)	40,999	2,999
普通社債発行及び償還による増減 (△)	139,631	172,852
預け金の純増 (△) 減	△3,171	930
コールローン等の純増 (△) 減	35,000	59,500
買現先勘定の純増 (△) 減	△250,080	△170,093
コールマネー等の純増減 (△)	—	23,000
資金運用による収入	144,891	136,103
資金調達による支出	△77,956	△69,166
その他	△24,017	△9,274
小計	△73,906	121,234
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	12,499	△20,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	△61,407	101,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△299,589	△246,145
有価証券の売却による収入	98,524	21,798
有価証券の償還による収入	224,793	139,792
金銭の信託の増加による支出	—	△115
金銭の信託の減少による収入	1,038	679
有形固定資産の取得による支出	△1,308	△6,344
有形固定資産の売却による収入	8	1,717
無形固定資産の取得による支出	△1,440	△1,074
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	110	582
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,137	△89,108

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
交付国債の償還による資本金の増加額	—	10,528
配当金の支払額	△50,036	△37,349
少数株主からの払込みによる収入	507	—
少数株主への配当金の支払額	△2,149	△171
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,678	△26,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	△375	△592
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△91,323	△15,510
現金及び現金同等物の期首残高	199,692	124,141
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 108,368	*1 108,630

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(1) 連結子会社19社

DBJ事業投資(株)

(有)DBJコーポレート・メザニン・パートナーズ

UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合

UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合

DBJクレジット・ライン(株)

新規事業投資(株)

DBJ Singapore Limited

(株)日本経済研究所

あすかDBJ投資事業有限責任組合

DBJ Europe Limited

DBJリアルエステート(株)

DBJ投資アドバイザリー(株)

DBJキャピタル(株)

DBJキャピタル1号投資事業組合

DBJ新規事業投資事業組合

DBJキャピタル2号投資事業有限責任組合

DBJ証券(株)

DBJアセットマネジメント(株)

都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合

(連結の範囲の変更)

DBJアセットマネジメント(株)は株式の追加取得により、都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合は支配権の獲得により、当中間連結会計期間から連結しております。

(2) 非連結子会社27社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

デクセリアルズ(株)、迪睿合电子材料(深圳)有限公司

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社14社 イノベーション・カーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合 ㈱幕張メッセ みなとみらい二十一熱供給㈱ ㈱北海道熱供給公社 ㈱苫東 ㈱札幌副都心開発公社 苫小牧港開発㈱ 苫小牧埠頭㈱ 東北水力地熱㈱ 日本海エル・エヌ・ジー㈱ 北海道国際航空㈱ (平成24年10月 1日付で㈱AIRDOに社名変更) メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合 政投銀日亜投資諮詢(北京)有限公司 旭川空港ビル㈱ (持分法適用の範囲の変更) 都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合は支配権の獲得により、当中間連結会計期間から連結していることから、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社27社 主要な会社名 UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社89社 主要な会社名 合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 鳴海製陶㈱、㈱伸和精工、㈱メディクルード、㈱アドバンジェン、旭ファイバーグラス㈱、日本省力機械㈱、PRISM BioLab㈱、㈱泉精器製作所、㈱OPAL、SKYROCKIT, INC.、テイボー㈱、TES HOLDINGS LIMITED (関連会社としなかった理由) 投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。</p>

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
<p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間財務諸表を使用しております。 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 9社 9月末日 10社</p> <p>なお、中間連結決算日と上記中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

4. 会計処理基準に関する事項

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。</p>
<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 3年～50年 その他 : 4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）</p> <p>当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,236百万円（前連結会計年度末は59,113百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年 4月 1日
至 平成24年 9月 30日)

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。

また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券及び外貨建社債

③ ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
株式	24,066百万円	45,217百万円
出資金	44,288 "	38,283 "

※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。なお、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	152,889百万円	322,983百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
破綻先債権額	10,686百万円	4,183百万円
延滞債権額	136,477 "	130,613 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	52,782百万円	48,208百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
合計額	199,946百万円	183,005百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	14,714百万円	31,191百万円
貸出金	697,263 "	674,200 "

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	一百万円	18,909百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	937百万円	937百万円
保証金	42 "	3 "

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、日本政策投資銀行から承継した次の債券について、当行の財産を一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
債券	2,318,822百万円	2,123,822百万円

※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	580,042百万円	812,104百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	455,229 "	164,747 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	2,538百万円	2,846百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	13,295百万円	一百万円
償却債権取立益	3,318 "	1,234 "
株式等売却益	882 "	5,922 "
投資事業組合等利益	4,888 "	10,400 "

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	21,111百万円
投資事業組合等損失	2,120 "	3,919 "

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,623	—	—	43,623	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	50,036	1,147	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	37,349	856	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
現金預け金勘定	145,145	百万円	159,177	百万円
定期性預け金等	<u>△36,777</u>	〃	<u>△50,546</u>	〃
現金及び現金同等物	<u>108,368</u>	〃	<u>108,630</u>	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	81	56	—	25
無形固定資産	204	178	—	25
合計	286	234	—	51

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	79	62	—	17
無形固定資産	43	41	—	2
合計	123	104	—	19

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	42	17
1年超	10	3
合計	53	21
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	94	33
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	90	31
支払利息相当額	1	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	230	240
1年超	100	372
合計	331	612

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	175,618	175,618	—
(2) コールローン及び買入手形	89,500	89,500	—
(3) 買現先勘定	152,889	152,889	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	672,405	695,762	23,357
その他有価証券	213,894	213,894	—
(5) 貸出金	13,645,469		
貸倒引当金（*1）	△149,928		
	13,495,540	14,113,871	618,330
資産計	14,799,848	15,441,536	641,687
(1) 債券	3,130,495	3,260,653	130,158
(2) 借入金	9,170,553	9,290,125	119,571
(3) 短期社債	50,999	50,999	—
(4) 社債	541,327	544,484	3,157
負債計	12,893,376	13,146,263	252,887
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,904	12,904	—
ヘッジ会計が適用されているもの	36,871	36,871	—
デリバティブ取引計	49,776	49,776	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	159,177	159,177	—
(2) コールローン及び買入手形	30,000	30,000	—
(3) 買現先勘定	322,983	322,983	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	695,841	720,517	24,675
その他有価証券	234,110	234,110	—
(5) 貸出金	13,704,133		
貸倒引当金（*1）	△162,611		
	13,541,522	14,240,536	699,014
資産計	14,983,636	15,707,326	723,690
(1) 債券	3,035,984	3,189,552	153,567
(2) コールマネー及び売渡手形	23,000	23,000	—
(3) 借入金	9,311,872	9,490,237	178,365
(4) 短期社債	53,998	53,998	—
(5) 社債	714,180	718,625	4,444
負債計	13,139,036	13,475,414	336,377
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20,911	20,911	—
ヘッジ会計が適用されているもの	46,989	46,989	—
デリバティブ取引計	67,901	67,901	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらが無いものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて現在価値を算定しております。）

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
① 金銭の信託(*1)	24,423	24,371
② 非上場株式(*2)(*3)	127,999	150,594
③ 組合出資金(*1)	126,977	130,240
④ 非上場その他の証券(*2)(*3)	35,346	36,646
合 計	314,746	341,853

(*1) 信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、6,803百万円(うち非上場株式6,685百万円、非上場その他の証券117百万円)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、1,827百万円(うち非上場株式362百万円、非上場その他の証券1,464百万円)減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	174,461	182,231	7,769
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	134,420	141,047	6,626
	その他	134,405	147,887	13,482
	小計	443,288	471,166	27,878
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	169,250	166,282	△2,968
	その他	59,866	58,312	△1,553
	小計	229,116	224,595	△4,521
合計		672,405	695,762	23,357

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	174,075	184,024	9,948
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	218,255	225,889	7,634
	その他	125,251	137,241	11,989
	小計	517,582	547,154	29,572
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	105,695	103,836	△1,859
	その他	72,564	69,526	△3,037
	小計	178,259	173,362	△4,896
合計		695,841	720,517	24,675

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	36,467	19,193	17,273
	債券	109,333	103,156	6,176
	国債	22,572	22,241	330
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	86,761	80,914	5,846
	その他	10,376	4,716	5,659
	小計	156,177	127,067	29,109
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,339	6,411	△1,071
	債券	52,134	52,141	△7
	国債	49,978	49,980	△2
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,156	2,160	△4
	その他	50,242	50,242	—
	小計	107,717	108,796	△1,078
合計		263,894	235,863	28,030

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	32,335	19,179	13,156
	債券	126,240	122,149	4,090
	国債	51,622	50,499	1,122
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	74,618	71,650	2,968
	その他	11,107	1,915	9,191
	小計	169,684	143,244	26,439
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	6,358	8,466	△2,108
	債券	55,718	55,750	△32
	国債	49,987	49,992	△5
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	5,731	5,758	△26
	その他	52,349	52,796	△446
	小計	114,426	117,013	△2,587
合計		284,110	260,258	23,852

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、95百万円（うち、株式64百万円、債券31百万円、その他の証券0百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、301百万円（うち、株式33百万円、債券263百万円、その他の証券4百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	24,379	21,470	2,909	2,909	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	24,314	21,277	3,037	3,037	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	29,068
その他有価証券	26,159
その他の金銭の信託	2,909
(△)繰延税金負債	7,052
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,015
(△)少数株主持分相当額	2,695
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△7
その他有価証券評価差額金	19,313

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	22,692
その他有価証券	19,655
その他の金銭の信託	3,037
(△)繰延税金負債	5,038
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,654
(△)少数株主持分相当額	2,086
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△7
その他有価証券評価差額金	15,560

(注) その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	590,096	507,934	17,267	17,267
	受取変動・支払固定	588,298	506,242	△13,908	△13,908
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	3,358	3,358

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	579,852	534,850	19,541	19,541
	受取変動・支払固定	578,085	533,232	△16,198	△16,198
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	3,343	3,343

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	14,030	14,030
	為替予約				
	売建	107,290	—	△3,437	△3,437
	買建	8	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	10,592	10,592	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	18,527	18,527
	為替予約				
	売建	132,923	—	202	202
	買建	33,968	—	△178	△178
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	18,551	18,551

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	85,219	74,219	△895	△895
	買建	11,000	—	△150	△150
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1,046	△1,046

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	73,378	57,378	△932	△932
	買建	11,000	—	△49	△49
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△982	△982

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	債券、借入金、有価証券及び貸出金			
	受取固定・支払変動		485,498	479,741	39,656
	受取変動・支払固定		66,529	61,028	△2,784
金利スワップの特例処理	金利スワップ	債券、借入金、社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		566,400	547,724	(注) 3
	受取変動・支払固定		444	325	
合 計		—	—	—	36,871

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	債券、借入金、 有価証券及び貸 出金			
	受取固定・支払変動		482,619	476,862	50,638
	受取変動・支払固定		91,779	85,877	△3,649
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		598,762	580,873	(注) 3
	受取変動・支払固定		385	266	
合 計		—	—	—	46,989

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金	5,427	—	(注)
合 計		—	—	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
期首残高	1,046百万円	1,047百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— "	33 "
その他増減額 (△は減少)	1 "	△31 "
期末残高	1,047 "	1,048 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

当行グループは、貸出業務以外の区分のサービスについての重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	124,033	25,692	19,352	169,078

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	56,259.53	56,102.95
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,461,065	2,456,272
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,329	8,368
(うち少数株主持分)	百万円	6,329	8,368
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,454,736	2,447,904
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	43,632	43,632

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	1,193.52	424.38
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	52,066	18,517
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	52,066	18,517
普通株式の期中平均株式数	千株	43,623	43,632

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	164,534	145,651
コールローン	89,500	30,000
買現先勘定	※2 152,889	※2 322,983
金銭の信託	20,610	20,362
有価証券	※1, ※7 1,139,649	※1, ※7 1,233,329
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,704,999	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,776,060
その他資産	※7 133,473	※7 150,177
有形固定資産	※9 154,673	※9 119,672
無形固定資産	7,045	7,286
繰延税金資産	18,790	18,232
支払承諾見返	128,518	136,163
貸倒引当金	△150,350	△163,685
投資損失引当金	△1,072	△501
資産の部合計	15,563,263	15,795,733
負債の部		
債券	※7 3,130,495	※7 3,035,984
コールマネー	—	23,000
借入金	9,170,553	9,311,872
短期社債	50,999	53,998
社債	541,327	714,180
その他負債	78,229	72,193
未払法人税等	20,668	22,425
リース債務	87	41
資産除去債務	1,016	1,010
その他の負債	56,457	48,716
賞与引当金	4,600	4,547
役員賞与引当金	12	3
退職給付引当金	13,342	9,489
役員退職慰労引当金	52	45
支払承諾	128,518	136,163
負債の部合計	13,118,132	13,361,480
純資産の部		
資本金	1,187,788	1,198,316
資本剰余金	1,060,466	1,060,466
資本準備金	1,060,466	1,060,466
利益剰余金	154,539	133,388
その他利益剰余金	154,539	133,388
別途積立金	79,819	117,190
繰越利益剰余金	74,720	16,197
株主資本合計	2,402,793	2,392,170
その他有価証券評価差額金	14,817	9,215
繰延ヘッジ損益	27,519	32,867
評価・換算差額等合計	42,337	42,082
純資産の部合計	2,445,130	2,434,253
負債及び純資産の部合計	15,563,263	15,795,733

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成23年9月30日)	至	平成24年9月30日)
経常収益		181,013		166,384
資金運用収益		140,338		135,610
(うち貸出金利息)		128,771		123,187
役務取引等収益		2,744		4,378
その他業務収益		14,675		8,505
その他経常収益	※1	23,254	※1	17,890
経常費用		117,160		128,367
資金調達費用		79,373		73,722
(うち債券利息)		24,729		21,859
(うち借入金利息)		53,072		49,946
役務取引等費用		253		93
その他業務費用		13,550		6,663
営業経費	※2	18,011	※2	19,779
その他経常費用	※3	5,970	※3	28,108
経常利益		63,852		38,017
特別利益		0		711
特別損失		87		233
税引前中間純利益		63,765		38,495
法人税、住民税及び事業税		4,202		22,696
法人税等調整額		9,625		△399
法人税等合計		13,828		22,297
中間純利益		49,937		16,197

③ 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,181,194	1,187,788
当中間期変動額		
交付国債の償還による増資	—	10,528
当中間期変動額合計	—	10,528
当中間期末残高	1,181,194	1,198,316
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,060,466	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466	1,060,466
資本剰余金合計		
当期首残高	1,060,466	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466	1,060,466
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	29,801	79,819
当中間期変動額		
別途積立金の積立	50,018	37,370
当中間期変動額合計	50,018	37,370
当中間期末残高	79,819	117,190
繰越利益剰余金		
当期首残高	100,054	74,720
当中間期変動額		
剰余金の配当	△50,036	△37,349
別途積立金の積立	△50,018	△37,370
中間純利益	49,937	16,197
当中間期変動額合計	△50,116	△58,522
当中間期末残高	49,937	16,197
利益剰余金合計		
当期首残高	129,855	154,539
当中間期変動額		
剰余金の配当	△50,036	△37,349
中間純利益	49,937	16,197
当中間期変動額合計	△98	△21,151
当中間期末残高	129,757	133,388
株主資本合計		
当期首残高	2,371,516	2,402,793
当中間期変動額		
交付国債の償還による増資	—	10,528
剰余金の配当	△50,036	△37,349
中間純利益	49,937	16,197
当中間期変動額合計	△98	△10,623
当中間期末残高	2,371,417	2,392,170

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,350	14,817
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,387	△5,602
当中間期変動額合計	△4,387	△5,602
当中間期末残高	2,962	9,215
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17,238	27,519
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,217	5,348
当中間期変動額合計	9,217	5,348
当中間期末残高	26,455	32,867
評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,588	42,337
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,829	△254
当中間期変動額合計	4,829	△254
当中間期末残高	29,418	42,082
純資産合計		
当期首残高	2,396,104	2,445,130
当中間期変動額		
交付国債の償還による増資	—	10,528
剰余金の配当	△50,036	△37,349
中間純利益	49,937	16,197
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,829	△254
当中間期変動額合計	4,730	△10,877
当中間期末残高	2,400,835	2,434,253

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 その他：4年～20年</p> <p>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。 上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,236百万円（前事業年度末は59,113百万円）であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
6. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)を適用しております。</p> <p>また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金</p> <p>b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券及び外貨建社債</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	50,010百万円	104,261百万円
出資金	52,665 "	48,698 "

※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。なお、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	152,889百万円	322,983百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	10,686百万円	4,183百万円
延滞債権額	134,977 "	127,579 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	—百万円	—百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	52,782百万円	48,208百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	198,446百万円	179,971百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	14,714百万円	31,191百万円
貸出金	697,263 "	674,200 "

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	－百万円	18,909百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	937百万円	937百万円
保証金	12 "	3 "

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、日本政策投資銀行から承継した次の債券について、当行の財産を一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
債券	2,318,822百万円	2,123,822百万円

※8. 貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	580,042百万円	812,104百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	455,229 "	164,747 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	2,440百万円	2,735百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	11,080百万円	—百万円
償却債権取立益	3,318 "	1,234 "
株式等売却益	358 "	5,097 "
投資事業組合等利益	5,942 "	10,465 "

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	362百万円	402百万円
無形固定資産	821 "	1,029 "

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	—百万円	22,615百万円
投資事業組合等損失	2,909 "	3,637 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

II 当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	81	56	—	25
無形固定資産	204	178	—	25
合 計	286	234	—	51

当中間会計期間（平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	79	62	—	17
無形固定資産	43	41	—	2
合 計	123	104	—	19

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	42	17
1年超	10	3
合 計	53	21
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
支払リース料	93	33
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	90	31
支払利息相当額	1	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月 31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月 30日)
1年内	163	159
1年超	27	247
合計	191	406

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

時価のあるものは、該当ありません。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

時価のあるものは、該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	38,485	91,783
関連会社株式	11,525	12,477
合計	50,010	104,261

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	1,015百万円	1,016百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— "	13 "
その他増減額 (△は減少)	0 "	△19 "
期末残高	1,016 "	1,010 "

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	1,144.73	371.23
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	49,937	16,197
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	49,937	16,197
普通株式の期中平均株式数	千株	43,623	43,632

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第4期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書の訂正報告書
平成24年4月6日関東財務局長に提出。
事業年度（第4期中）（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書
（イ）金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成24年5月18日関東財務局長に提出。

（ロ）金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成24年11月21日関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録書（社債）及びその添付書類
平成24年8月20日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書
平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成24年11月21日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
（イ）平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成24年10月10日関東財務局長に提出。

（ロ）平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成24年11月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月14日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥井 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月14日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥井 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。